

平成 21 年 9 月 25 日
行政経営部 財政課

平成 22 年度当初予算編成方針について

1 財政環境

日本経済は、昨年秋以降の米国の金融危機に端を発する世界同時不況の影響から、突如として急激な景気悪化に陥り、このところ輸出や生産等一部に明るさが見られるものの、7月の完全失業率が過去最悪となるなど雇用環境は厳しさを増しており、今後も景気の急速な回復は期待できない状況にある。

本市では、不斷の行財政改革に取り組みながら健全な財政運営に努めてきたところであるが、今後の財政見通しについては、本年 7 月に作成した「中期財政計画」（平成 22 年度～26 年度）において、急激な景気悪化に伴う市税収入の大幅な減収や、少子高齢社会の進展に伴う扶助費の増加などが見込まれ、財政指標が悪化し、財政構造の硬直化が懸念されるなど、極めて厳しい財政運営が続くものと予測したところである。

平成 22 年度の收支試算については、歳入においては、こうした厳しい状況を受け、市税の大幅な減収や国税収入の減少に伴う地方譲与税等の減少などにより、一般財源総額は、平成 21 年度当初予算を 52 億円下回る見込みである。また、歳出においては、予算規模が縮小するなか、団塊の世代の定年退職が最多を迎えることにより退職手当が増加するほか、雇用・経済情勢の悪化により生活保護が急増するなど、人件費や扶助費がそれぞれ増加する見込みであり、このため、市民の生活基盤を支える投資的経費に充当できる一般財源が、大幅に減少するものと見込んだところである。

以上、平成 22 年度の本市財政は、市税をはじめとする一般財源の大幅な減少や義務的経費の増加などにより、非常に厳しい財政状況になるものと予測している。

2 基本方針

平成 22 年度予算は、今後の厳しい財政見通しの中、健全な財政運営を基本に、第 5 次総合計画に掲げた「幸せ力」「ブランド力」「底力」をアップする『まちづくり戦略プラン』の実現に向け、以下の視点により編成するものとする。

(1) 歳入の確保

国・県支出金の確保はもとより、市税、負担金、使用料・手数料などのすべての徴収金の収納率のさらなる向上を図ること。

また、広告収入や未利用地の売却収入をはじめ、有形・無形の資産の積極的な活用など、あらゆる手段を講じて、歳入の積極的な確保を図ること。

(2) 施策・事業の「選択と集中」

限りある行政資源の中で、必要な市民サービスを確保し、本市の持つ魅力や活力をさらに高め、本市が持続的に発展していくことができるよう、すべての施策・事業について、改めて原点に立ち返り、白紙の状態で一から検討し直す「ゼロベース」の視点に立って、事業の必要性から厳しく精査したうえで峻別し、より効果的な事業に特化するなど、施策・事業の「選択と集中」を図ること。

(3) 内部努力のさらなる徹底

事務事業の執行方法については、最少の経費で最大の効果が挙げられるよう、職員ひとりひとりがコスト意識を持って、事務事業の合理化・効率化など内部努力をさらに徹底し、限りある資源で市民サービスの最大化を図ること。

3 予算編成手法

平成 22 年度当初予算は、「通年予算」とし、予算編成基本方針を踏まえ、限られた財源を、重点的・効率的に活用するため、これまでの「枠配分方式」を見直し、以下により行うものとする。

(1) 「ゼロベース」の予算編成

すべての施策・事業について、改めてゼロベースの視点に立って、厳しく精査・峻別し、必要な経費を積み上げる「ゼロベース」の予算編成とする。

(2) 「要求限度額」の設定

施策・事業の「選択と集中」を図り、事業の合理化・効率化を促進するため、管理・行政的経費については、要求限度額を設定する。

なお、実施計画対象外の新規ソフト事業については、別途、要求限度額を設定する。

[予算編成手法のイメージ]

経費区分	経費の内容	編成手法
義務的経費	義務的事業 (扶助費、公債費、人件費)	所要額を積み上げ
管理・行政的経費	管理的事業 (事務費、施設維持管理・運営経費等) 行政的事業 (負担金・補助金・交付金) (他に分類されないソフト事業等) 新規事業 (実施計画対象外の新規ソフト事業)	要求限度額内で、 所要額を積み上げ
政策的経費	政策的事業 (建設事業、実施計画計上新規ソフト事業等) 臨時の事業 (繰出金、貸付金、行革関係経費等)	所要額を積み上げ

4 予算要求に係る留意事項

(1) 歳入に関する事項

ア 自主財源

- ・ 市税、負担金、使用料・手数料をはじめとする徴収金については、徴収率の向上に向け、目標を設定し、口座振替等による納期内納付の促進などあらゆる手段を講じて、新たな滞納者の発生防止や滞納者への納付指導に取り組むなど、収納対策の強化により積極的な財源の確保を図ること。
- ・ 広告収入や事業残地等を含む未利用地の売却収入、公金運用における利子収入など、創意工夫を發揮した市有財産の効果的活用により積極的な財源の確保を図ること。

イ その他の財源

- ・ 国・県支出金については、国・県の方針や予算編成の動向を十分見極め、積極的に財源を確保し、的確な額を要求すること。
なお、執行段階において、国・県支出金の減額に伴う一般財源の増額充当は行わないで留意すること。
- ・ 市債については、普通交付税に算入されるものを優先的に活用すること。

(2) 歳出に関する事項

すべての経費について、ゼロベースの視点に立って精査し、必要な額を積み上げること。

なお、新規事業に取り組む場合は、目標や終期などを設定したうえで、本市の厳しい財政状況を十分に踏まえて、新規事業の実施に係る経費以上の既存事業のスクラップを行うこと。

ア 義務的経費

- ・ 所要額の積み上げにより、中期財政計画との整合を図ったうえで要求すること。
- ・ 人件費については、執行体制の一層の簡素化・効率化を図り、経費の抑制に努めること。
- ・ 扶助費については、過去の決算状況や今年度の決算見込を分析・検証し、単価や対象者数などの積算根拠を十分精査すること。

イ 管理・行政的経費

- ・ 平成 21 年度当初予算における対象経費の一般財源額に 95% を乗じた額を限度として要求すること。
- ・ 新規事業については、事業の必要性や効果などを厳しく見極めるとともに、部局内における優先順位を明確にしたうえで、管理・行政的経費の 3 % を限度として要求すること。

ウ 政策的経費

- ・ 総合計画実施計画などを踏まえて、事業実施に要する経費をさらに厳しく精査するとともに、部局内における優先順位を明確にしたうえで要求すること。
なお、特別会計への繰出金については、中期財政計画との整合を図ったうえで要求すること。

(3) その他

ア 公営企業会計について

- ・ 一般会計に準じ適正な負担の確保に留意し、企業的性格を十分に發揮して収入の確保や経営のより一層の合理化を図り、独立採算制の確保に努めること。

イ 出資法人等について

- ・ 出資法人等の自立的経営の実現に向け、本市の予算編成方針を踏まえ、引き続き指導を行うとともに、ゼロベースの視点に立ち、厳しく精査したうえで、必要最小限の額で要求すること。

ウ 国・県の動向について

- ・ 国は、これまでの予算編成過程を見直し、新たな方針のもとに予算編成を進めることとしており、本市においても予算編成に大きく影響を受けることが予測されることから、国の情報収集に努め、その動向を適切に見極めながら、適宜、的確に対応すること。

また、県が策定を予定している「とちぎ未来開拓プログラム」についても、情報収集に努めながら、適切に対応すること。